

週刊

全国賃貸住宅新聞

2010年

8・9

No. 937

毎週月曜日発行

発行所 総全国賃貸住宅新聞社
 東京都中央区銀座8-12-15 [支局]大阪
 TEL 03(3543)6494(代表)・03(3543)6761(編集部)
 06(6220)0076(大阪) <http://zenchin.com>
 距行人 楽本ゆかり 年間購読料17,000円

少額短期保険のアソシア(東京都千代田区)は、「高齢入居者の増加を見越した新商品「家賃補償保険」を、7月29日関東財務局に登録した。

火災や落雷などにより建物が損害を受け、賃貸借契約が締結不可能となつた場合に、事故日から復旧期間(最大で6カ月)まで家賃相当分の費用を支払う商品。自然災害だけでなく居室内の死亡事故も補償する。契約は1棟単位で、月額賃料70万円、補償期間最大6カ月の場合保険料は年間85

ア(東京都千代田区)は、「これから日本社会において高齢入居者は無視できない存在です。一

般の短期保険のアソシア(40円)。これが今回の商品の狙いで同商品を使うことで、空室に悩むオーナーに高齢入居者の受け入れという新たな空室改善の道が開けることになる。

同商品の居室内的死亡事故時の補償対象は、病死・溺死・自殺・殺人など多岐にわたる。また、通常のサブリース契約では免責になる事項も補償対象に含まれているため、サブリース契約を補完する商品としても二つがあると同社では予想している。

災害による賃貸の損害・死亡による賃貸アソシア

方、一人暮らしの入居者の方、一人暮らしの入居者の居室内的死亡件数は年々増加傾向にあります。入居者死亡という負担側のリスクを補償する

のが今回の商品の狙いで同商品を使うことで、空室に悩むオーナーに高齢入居者の受け入れという新たな空室改善の道が開けることになる。

同商品の居室内的死

亡事故時の補償対象は、病死・溺死・自殺・殺人

など多岐にわたる。また、

通常のサブリース契約で

は免責になる事項も補償

対象に含まれているた

め、サブリース契約を補

完する商品としても二

つがあると同社では予想

している。